



紀美野町会計年度任用職員募集案内

令和7年度の登録者を次のとおり募集します。

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると事務補助等ではありますが、一般職の地方公務員となり、地方公務員法（服務規程・分限処分・懲戒処分）が適用されます。

2. 職務内容・募集人数・資格条件（日本国籍を有する方）

募集職種	募集人数	資格条件
事務補助員（みさと天文台） 事務補助、電話対応・来客対応、天文台の受付業務、施設の清掃・維持管理等、その他、任命権者が指示する業務	1人	運営のサポートを積極的にできること。 パソコン操作（エクセル・ワード等）、web フォーム等を利活用できること。欠格要件 に該当しないこと。

3. 申込手続き

インターネット申込のみ

申込形式	LoGo フォーム ※リンク先： https://logoform.jp/form/4ogQ/646713
受付期間	令和7年6月9日（月）～ 令和7年6月29日（日）午後5時まで
添付書類	・顔写真（直近6カ月以内の写真） 脱帽・正面向き・上半身・縦4：横3程度のサイズ比
注意事項	申込みを受理した後、町で内容の確認を行い、不備が見つかった場合や入力内容の確認が必要な場合は、町からメールもしくは電話で連絡させていただきます。複数回連絡しても確認が取れない場合は、試験日前に申込受付を無効とさせていただきます場合があります。

※詳細は別紙：インターネット申込みについての注意事項をご確認ください。

LoGo フォーム(二次元コード)→



・お問い合わせ先

紀美野町みさと天文台

〒640-1366 海草郡紀美野町松ヶ峯 180

TEL:(073)498-0305

4. 欠格要件（地方公務員法第 16 条）

下記の欠格要件のいずれかに該当する人は申し込みできません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 紀美野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験の概要

選考等の結果に基づき、任用候補者名簿へ登載します。

登載順に任用を行い、欠員の状況等に応じ逐次任用します。

※ 一定の基準に達しない場合は、名簿へ登載されません。

・採用までの流れ

申込 ⇒ 書類選考 ⇒ ※試験（面接） ⇒ 合格決定 ⇒ 内定 ⇒ 採用

※1 書類選考を実施した上で面接試験の受験者に通知します。

※2 面接試験は 1 人 20 分程度となります。

（注）提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合、また、登録（任用）後に不正等が発覚した場合には、登録（任用）を取り消します。

6. 任用候補者名簿登載期間及び任用期間

任用候補者名簿登載期間：令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

任用期間：令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

7. 試験日時及び会場

【試験日時】

令和 7 年 7 月上旬（別途通知します）。

【試験会場】

紀美野町役場内教育長室（別途通知します）。

※当日の受付は、教育課で行います。

8. 試験の結果・開示

試験の結果は、後日、文書で通知します。

結果については、紀美野町個人情報保護条例第 14 条の規定により、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、面接試験のお知らせ通知及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付で公的機関発行のものに限る。）を持参の上開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。開示を請求される場合は、事前にご連絡ください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者 (本人に限る)	順位及び 総合得点	結果通知日から 2 週間（月・火曜日 を除く午後 1 時 30 分から午後 5 時 30 分）	紀美野町みさと天文台

9. 勤務条件

任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項
条件付採用期間	採用後 1 カ月は「条件付採用期間」となります。 良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。
勤務時間	金～日曜、祝日、8 月 12～13 日の午後 1 時 30 分～午後 10 時までの時間内で任命権者の指示する時間
勤務場所	紀美野町みさと天文台(紀美野町松ヶ峯 180 番地)
報酬額等	時給 1,148 円(月末締め翌月 18 日支払い) ※報酬額は現時点での予定で、変更になる場合があります。
諸手当	時間外勤務手当、通勤手当 ※ 通勤手当は、支給要件あり。
福利厚生	雇用保険、公務災害補償 ※勤務条件による。
休日	原則 月・火・水・木 ※祝日の場合変更となることがあります。
年次有給休暇	無し

10. その他

- ・ 提出書類に不備があると受付することができず受験できませんので、提出前にもう一度確認してください。
- ・ 試験日時、試験会場を確認し、必ず定刻までにお越しください。
- ・ 気象条件、その他の事情により、試験日、試験開始時間が変更される場合があります。
- ・ 試験において一定の基準に達しない場合は、不合格とするため、募集人数を下回る場合があります。
- ・ 会計年度任用職員から常勤職員への切替えは一切ありません。また、次回の任用更新は確約されていません。
- ・ 申し込みにあたり当町が取得した個人情報については、試験及び採用事務の目的以外に使用しません。また、提出された履歴書等の書類については、返却は行わないため、責任を持って処分させていただきます。